

募集します。

## 恵庭市男女共同参画審議会の委員

市では、男女が性別による差別に左右されることなく、共に協力しあって、自分らしい人生を歩むことを目指しています。そのため、市が行う様々な施策は、人生各期に応じて、就業支援や子育て支援、健康増進、介護支援など多岐にわたっています。

市が実施する事業について、「恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例」に定める審議会委員からご意見をいただき、男女共同参画の視点での改善等を行っています。

このたび、審議会委員の任期満了に伴い、新委員を募集しますので、ぜひ応募ください。

◆委員の仕事	市が選出した委員とともに、恵庭市男女共同参画基本計画に基づき、事業の進め方について審議していただきます。
◆応募資格	市民または市内の事業所や学校などに勤務、在学している人で、他の附属機関の公募委員となっていない人。
◆募集人数	若干名 *選考会において書類選考のうえ決定します。
◆任期	令和8年5月1日から令和10年4月30日 *会議は、年2回程度の予定です。 *会議の際は、託児室を設置します。ご希望の場合はご利用いただけます。
◆応募方法	所定の「応募申込書」に、必要事項と「男女共同参画について」の考え方を記入し、直接またはメール、郵送で総務課へ提出してください。 *応募申込書は市役所総務課窓口、支所・出張所に備えています。 また、恵庭市ホームページからもダウンロードできます。 URL : <a href="https://www.city.eniwa.hokkaido.jp">https://www.city.eniwa.hokkaido.jp</a>
◆募集期間	令和8年3月2日(月)～3月31日(火) *郵送の場合は31日の消印有効
◆問合せ・ 応募先	<b>恵庭市役所総務部総務課</b> 〒061-1498 恵庭市京町1番地 電話：33-3131 内線 2215 メールアドレス： soumu@city.eniwa.hokkaido.jp

